

 武雄市社協だより

第75号

平成30年7月号(奇数月発行)

かがやき



ふれあいいきいきサロン活動が広がっています(関連記事P4)

contents ~ 目次 ~

- ◆市社協平成29年度事業・決算報告 … P 2
- ◆市社協会員募集 …………… P 3
- ◆福ナビ …………… P 4
- ◆デイサービス通信 …………… P 5
- ◆ご寄附お礼 …………… P 6
- ◆インフォメーション …………… P 7～8

発行/社会福祉法人 武雄市社会福祉協議会

本 所 武雄市北方町大字志久1557番地
TEL 0954-36-5505/FAX 0954-36-3160

山内支所 武雄市山内町大字三間坂甲13887番地
TEL 0954-45-2366/FAX 0954-20-7172

E-mailアドレス takeo631@cablone.ne.jp
ホームページアドレス <http://takeo-syakyo.com>

武雄市社会福祉協議会 平成29年度事業・決算報告

武雄市社協では「お互いさま
と言えるあたたかいまちづく
り」を基本理念に事業に取り組
んでいます。

事業推進にご支援・ご協力い
ただきました市民の皆様にお
礼を申し上げますとともに、こ
こに平成29年度の事業及び決
算をご報告いたします。

法人運営事業

◇理事会・監事会・評議員会の
開催

◇社協会員の拡充

◇法人の運営に関すること

老人福祉センター運営事業

◇日輪荘(武雄)、さざんか荘
(山内)、長寿園(北方)の運営

デイサービス運営事業

◇湯遊くらぶ(武雄)、ふれあい
(山内)、やわらぎ(北方)の運営

生活支援事業

◇福祉サービス利用援助事業

◇遺言・相続相談

生活福祉資金等貸付事業

◇つなぎ生活費貸付事業

◇県生活福祉資金貸付事務

各種団体助成事業

◇福祉団体及びボランティア
団体への助成金交付

福祉のまちづくり事業

◇ひとり暮らしの会食・配食助成

◇いきいきサロン事業

◇小地域ネットワーク事業

◇弁護士相談

生活困窮者自立支援事業

◇自立相談支援事業

◇家計相談支援事業

◇緊急生活支援事業

地域福祉活動事業

◇地域福祉活動計画の策定

◇地区社協活動の支援

◇ボランティアセンター事業

◇ボランティアのコーディネート
ネット

◇各種ボランティア講座の開催
(手話講習会、傾聴ボランティ
ア養成講座、ボランティアス

- ◇「お互いさま活動」支援事業
- ◇安心・安全のまちづくり助成
事業
- ◇「お互いさま活動」支援事業
- ◇安心・安全のまちづくり助成
事業
- ◇家屋内ごみ片付け支援事業
- ◇黄色い帽子贈呈
- ◇社会福祉大会の開催
- ◇広報活動
(社協だよりの発行、ホーム
ページの充実及び管理)
- ◇福祉機器貸出事業
- ◇災害見舞



《支出の部》	《単位：円》
①法人運営事業	65,191,712
②老人福祉センター運営事業	37,663,157
③デイサービス運営事業	34,866,015
④生活支援事業	2,219,312
⑤生活福祉資金貸付事務事業	1,762,782
⑥各種団体助成事業	5,426,650
⑦福祉のまちづくり事業	2,875,361
⑧生活困窮者自立支援事業	16,632,415
⑨地域福祉活動事業	7,611,179
⑩老人福祉センター売店	1,697,814
支出計	175,946,397

《収入の部》	《単位：円》
①会費収入	6,958,800
②寄付金収入	8,402,871
③市補助金収入	80,401,316
④市、県社協受託金収入	55,571,171
⑤共同募金配分金収入	6,041,604
⑥貸付事業収入	1,101,500
⑦事業収入	7,833,963
⑧老人福祉センター売店収入	2,026,733
⑨受取利息配当金収入	34,073
⑩施設整備等補助金収入	413,640
⑪固定資産売却収入	155,230
⑫積立資産取崩収入	6,830,700
⑬その他収入	2,982,935
⑭前期末支払資金残高	10,696,961
収入計	189,451,497

収入計から支出計を差し引いた 13,505,100円 は平成30年度に繰り越します。

7月には社協会員募集月間です

社協会費のご協力をお願いします！

～ 地域の福祉活動推進のために ～

社会福祉協議会（社協）とは？

地域の福祉活動に取りくむ組織です。武雄市社協では「お互いさまと言える あたたかいまちづくり」を基本理念としており、住民の皆さんの意見を取り入れながら事業を企画し、さまざまな関係団体と連携しながら、様々な福祉活動に取り組んでいます。

◇高齢者対象の事業

老人福祉センターの運営、生きがい対応型デイサービス事業、高齢者の生きがい対策ふれあいきいきサロン事業、見守り活動小地域ネットワーク事業、在宅での介護に関する事業

◇障害者対象の事業

車イス使用者に対する移送サービス事業、障がい児者の自立を支援する事業、交流会等への助成

◇児童・青少年対象の事業

ボランティアスクール、ボランティア協力校への助成、市内学校への福祉教育・体験学習指導、新入学児童に対する黄色い帽子の贈呈

◇住民全般が対象の事業

各種福祉講座等の企画・開催、ボランティア団体・個人との協力・支援、判断能力が低下した方を対象とした福祉サービス利用援助事業、各種福祉団体への助成、火災や自然災害による罹災世帯への援助、緊急生活支援、福祉資金の貸付、福祉機器貸出など

社協会費とは？

社協事業をはじめ、地域で活動するボランティアや福祉団体などが、公的サービスでは補うことのできない分野の活動に取りくむための活動費としても役立てられており、地域のみなさんとともにまちづくりを推進するための活動に使われます。

会費のとりまとめは、区長会、民生委員会のみなさまにご協力いただいております。

会費の種類は？

市内全戸のみなさまには、武雄市の地域福祉活動を支えていただく会員として、一般会費のご協力をお願いいたします。また社協の事業に特にご賛同いただける方々には賛助会員、団体会員、法人会員として会費のご協力もお願いしております。

◇一般会費	1戸あたり	400円
◇賛助会費	1口	1,000円
◇団体会費	1口	3,000円
◇法人会費	1口	5,000円

社協のシンボルマーク

社会福祉及び社協の「社」を圖案化し、「手を取り合って、明るい、幸せな社会を建設する姿」を表現しています。



福ナビ

— 福祉情報ナビゲーション —

ふれあいいきいきサロン事業 市内で活動が広がっています

市社協では、ふれあいいきいきサロン活動を推進しています。

《ふれあいいきいきサロン》とは？

ひとり暮らしや、家の中で過ごしがちな高齢者等と、地域住民（ボランティア等）が、自宅から歩いていける場所に気軽に集い、協働で企画し活動内容を決め、ふれあいを通して生きがいづくり・仲間づくりの輪を広げ、地域の介護予防の拠点として機能する活動をいいます。

また、サロン設置推進員を配置し立ち上げに向けたアドバイスを行い、助成金の申請方法などを説明しています。そして、既存のサロン関係者から相談があればよい解決方法がないか一緒に考えていきます。

市社協で所有しているレクリエーションの用具の貸し出しも行っております。ご希望の方はお問い合わせください。

新規サロン設置助成事業 立ち上げのお手伝い

市社協では「ふれあい・いきいきサロン」の設置推進に力を入れており、各地区社協内で新規に立ち上げられたサロンに対し、立ち上げ費用として年間3万円を上限に助成金の交付を行っています。

6月20日現在で、武雄町2件、若木町、西川登町でそれぞれ1件ずつ計4件の新規サロンが設置されました。受付は随時行っておりますので、詳しいことはお気軽に各地区社協または市社協までご相談ください。



楽しさ運ぶサロン列車

このコーナーでは、市内で活動されている「ふれあい・いきいきサロン」を紹介します



長命会女性部ほほえみ会 (武雄町)

開催日：毎月1回月曜日
場 所：八並コミュニティーセンター
メッセージ：100歳の方を最高齢として、70代80代の女性部の集まりです。年間計画をたて、楽しく有意義なサロン活動をしています。

いきいきサロン庭木サロン (西川登町)

開催日：第2・4木曜日
場 所：かんころの家
メッセージ：健康観察にはじまり、軽い運動や手芸・料理など毎回盛りだくさんの内容で楽しく元気に交流ができています。



デイサービス
通信

ふれあい

山内



デイサービスの **かがやき** さん

今回よりデイサービス通信は
湯遊くらぶ、やわらぎ、ふれあ
い、各デイサービス利用者で、
各最高齢者を紹介致します。



佐藤ヒチヨさん 99歳



質問しました

- ①趣味：野菜づくり
- ②生きがい：畑仕事・草取り
- ③好きな食べ物：自分で収穫した野菜料理・漬物
- ④長生きの秘訣：自然の野菜を食べる。猫と触れ合う
- ⑤「デイサービスふれあい」はどうですか？
 - ・世間話ができる楽しい
 - ・レクリエーションも楽しか〜
 - ・風呂もよか風呂たいねえ

デイサービスに来てみんしゃい！

市社協で実施しているデイサービスは、介護予防を目的とした「生きがい対応型デイサービス」です。

- ◇対象者：介護認定を受けていない65歳以上の方
- ◇利用料：1日 750円
- ◇利用日：1週間に1回（申込時に決定します）
- ◇休日：土曜日・日曜日・祝日
- ◇申し込み・問い合わせ
武雄市健康課たっしゃか係（☎23-9135）

デイサービスの連絡先

- 武雄** 湯遊くらぶ
(日輪荘内 ☎20-0131)
- 山内** ふれあい
(さざんか荘内☎45-5131)
- 北方** やわらぎ
(長寿園内 ☎36-2188)

ご寄附御礼

社会福祉事業のためにと次の方々よりご寄附をいただきました。厚くお礼申しあげます。

(平成30年4月16日)

平成30年6月15日受付分まで

◆一般寄附

山内ミュージックハウス ひばり会

会主 山口勝弘様 120,877円

◆香典返し寄附

【武雄町】

井手 弘昌様 (永島 亡姉 照子様)
 古川 久 様 (桜町 亡母 フミ子様)
 寺尾 弘隆様 (花島 亡母 宣子様)
 富永 祐三様 (永松 亡母 スガ様)
 北川 久枝様 (川良 亡夫 武市様)
 鈴田喜代子様 (上西山 亡夫 隆良様)
 富永 悦子様 (下西山 亡父 義春様)
 横尾 和彦様 (中町 亡父 未美様)
 本山 義隆様 (下西山 亡母 武野様)
 中尾 博文様 (内町 亡母 フミ子様)
 庭木 愛子様 (上西山 亡夫 三雄様)
 新郷 年史様 (新町 亡母 スズ子様)

【橘町】

中村アツ子様 (小野原 亡夫 利保様)
 尾崎 守仁様 (片白 亡母 ミエ子様)

【朝日町】

大串利恵子様 (甘久 亡夫 勇 様)
 辻 隆 様 (繁昌 亡妻 ヨシエ様)
 小園きよ子様 (川上 亡母 ヨシ様)
 鶴田 啓二様 (北上滝 亡母 エミ子様)
 草場 義和様 (甘久 亡母 チエ様)

【若木町】

吉木 茂 様 (川古 亡母 アサ子様)
 大宅 賢一様 (原 亡母 カド様)
 前田 稔 様 (川内 亡母 シメヨ様)

【武内町】

大宅 篤子様 (袖ノ木原 亡夫 敏昭様)
 橋口 秀逸様 (東真手野 亡母 扶美子様)
 松岡美知恵様 (東梅野 亡義母 篤代様)
 伴 隆子様 (梅野 亡夫 泰典様)
 浦郷 義則様 (東梅野 亡母 ユキ子様)
 松尾 一敏様 (袖ノ木原 亡父 敏彦様)
 中地 勉 様 (東真手野 亡母 清野様)
 山口 倫徳様 (東真手野 亡父 雅伸様)

【東川登町】

佛坂 誠 様 (宇土手 亡父 俊民様)
 松尾 七郎様 (北永野 亡父 嘉美様)

【西川登町】

松尾富美子様 (高瀬 亡夫 美温様)
 本山 泰章様 (神六 亡妻 和子様)
 山口 護 様 (高瀬 亡妻 民子様)
 前田ミツヨ様 (神六 亡夫 正信様)

【北方町】

黒岩 幸子様 (馬神 亡夫 正富様)
 竹原 正明様 (西杵 亡母 正代様)
 福田チエ子様 (医王寺 亡夫 武士様)
 江頭那江子様 (高野 亡夫 玉一様)
 諸石マスヨ様 (北方 亡夫 新一郎様)
 中野 祐子様 (北方 亡夫 正道様)
 津山 環様 (西宮裾 亡妻 リエ様)
 中島 衣子様 (東宮裾 亡夫 孝 様)
 大橋マリ子様 (西宮裾 亡母 コト様)

【山内町】

松尾 茂敏様 (今山 亡母 トシ子様)
 中島 義之様 (大野 亡母 タヅ子様)
 中村 嘉孝様 (宮野 亡母 ツギ様)
 山口 節子様 (今山 亡夫 弘 様)
 山下 茂明様 (大野 亡父 直彦様)
 緒方 俊哲様 (三間坂 亡父 朝雄様)
 山領 英隆様 (犬走 亡母 ハルヨ様)
 下 健二様 (三間坂 亡母 コメ様)
 山下 健二様 (大野 亡父 直彦様)

【市外】

小田 龍義様 (佐賀市 亡母 ハツエ様)
 武雄町溝ノ上

※寄付者のご了解を得て掲載しております。
 また、武雄市社協への寄附は税額控除の対象
 となります。

インフォメーション

移送サービス事業運転ボランティア募集

移送サービスは市内の在宅で生活されている高齢者・障がい者を対象に、車イスのまま乗り込むことができる自動車を使用して、通院や社会参加のための外出をお手伝いする事業です。

現在、このサービスで使用する自動車の運転ボランティアが不足している状態です。70歳以下の方で活動に興味のある方は、是非登録をお願いいたします。登録には2日間の講習を受講していただく必要がありますが、講習に係る費用は、本会が一部負担いたします。但し、2種免許をお持ちの方は受講が免除されます。

【問合せ】

市社協 本所(担当:原) ☎ 36-5505

手話講習会 初級講座受講者募集

市社協では、武雄手話の会との共催で「手話講習会 初級講座」を開催します。手話に少しでも興味のあるという方は、ぜひこの機会に参加してみませんか？

【日程】

平成30年7月4日(水)から平成30年9月26日(水)までの毎週水曜日(全12回)

【時間】 18時30分～20時

【会場】 武雄市文化会館大集会室 A及び中集会室B

【対象】 一般(年齢不問)

【受講料】 200円

【定員】 30名

【問合せ】

市社協 本所(担当:原) ☎ 36-5505

ペットボトルキャップなどの収集活動にご協力ください

市社協では、飲料水ペットボトルキャップ、プルタブ、使用済み切手を収集しています。皆さんにお届けいただいたものは、世界各国に贈り、様々な活動に役立てることが出来ます。

【プルタブ】

汚れは落としてください。

【使用済み切手】

切手の周りを1センチくらい残して切り取る。

※破損しているものは受け取ることが出来ません。

【ペットボトルキャップ】

飲料水ペットボトルキャップは、必ず洗って乾燥させたものをお持ちください。また、シールが貼ってあるものはがしてください。

※下記のようなキャップは、収集対象となりませんので、きれいに洗ってください。



洗浄
シールをはがす

**大きいサイズ
厚みが薄い
缶のキャップ
受け取れません**



ボランティアグループ花みずき(北方町)
私達が洗浄・選別など最終点検をしています。
みなさんルールを守り出してください。



**介護者
カフェ**

武雄市社会福祉協議会 × 武雄市図書館

日時: 毎月第3水曜日
14:00～15:00

会場: 武雄市図書館本館
共有スペース

参加費: 無料

対象: どなたでも

定員: なし

※武雄市図書館と共催

イベント概要

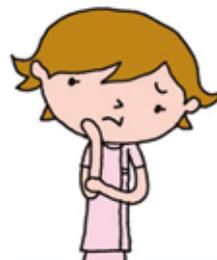
現在介護されている方や介護経験者の方を対象に交流会を開催します。介護のお悩みや体験等を語り、情報交換できる機会です。日頃の介護の疲れを癒し、仲間と一緒にリフレッシュしませんか？事前のお申し込みや参加費は不要です。

お気軽にどうぞ。

相談
無料

武雄市生活自立支援センター

- ・家賃や水道代が払えなくて…
- ・借金がなくて…
- ・仕事に就けず生活が苦しい…
- ・病気、引きこもり… など



ひとりで悩まず、まずはご相談ください

《相談受付》 月曜日～金曜日 9:00～17:00【祝日、年末年始を除く】
武雄市社会福祉協議会内 相談専用電話 0954-36-0708

《いのちをつなぐ^{かて}糧事業》

生活が苦しく食べ物に困っている方への緊急支援として「いのちをつなぐ糧事業」に取り組んでおり、そのための支援物資の寄付を受け付けております。皆さまのご協力をお願いいたします。

【ご寄附をお願いする食糧】 ※賞味期限が3カ月以上残っているもの

玄米、乾麺類、缶詰類、インスタント食品、レトルト食品、その他日持ちのする食料



要予約

弁護士相談
遺言・相続相談

ご案内

プライバシーは
厳守します!

武雄市社協では「弁護士相談」と「遺言・相続相談」を無料で実施しています。

● 弁護士相談 13:00～16:00

本所(北方) 7月12日(木) / 8月 9日(木)

山内支所 7月26日(木) / 8月23日(木)

● 遺言・相続相談 13:00～17:00

山内支所 7月19日(木)

本所(北方) 8月16日(木)

申し込みは 市社協本所
(電話 36-5505)まで

◇定員: (弁護士)1日5名まで / (遺言・相続)1日4名まで《いずれも定員になり次第締め切り》
◇時間: (弁護士)1人あたり30分以内 / (遺言・相続)1人あたり1時間以内《予約受付順》
◇対象: 一般(同一内容での相談は1回限り) ◇予約: 1カ月前から受付(電話予約可)



この広報誌は赤い羽根共同募金の配分金により発行しています。
記事中の羽根マークのついた事業には配分金が活用されています。